

加入区分・掛金・補償額

● 団体活動を行う**4名以上**の方々でご加入ください。

中途加入・中途脱退の場合でも年間掛金を適用します。

傷害保険 入・通院保険金は医療費の実費ではなく、下表のとおり1日当たりの定額保険金が支払われます。(各自治体の助成等で治療費がかからない場合でもお支払いの対象となります。)
約款所定の手術を受けられた場合には、手術保険金(入院中の手術:入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術:入院保険金日額の5倍)が支払われます。
賠償責任保険 自動車事故によって賠償責任を負った場合は対象外となります。

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動(学校管理下を除く)	スポーツ活動	文化活動等	危険度の高いスポーツ活動	年間掛金(1人当たり)	対象範囲	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
								死亡	後遺障害(最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
								入院1日目から/日額180日限度	通院1日目から/日額30日限度				
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	A1	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	○	○	×	800円	団体活動とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は1人1億円)	180万円
	C 64歳以下	スポーツ活動(指導・審判を含む) △64歳以下はC区分、65歳以上はB区分となります。年齢の判断は、「令和4年4月1日」を基準とします。 スポーツ活動とは 運動競技および身体運動であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいいます。なお、次の活動もスポーツ活動となります。(危険度の高いスポーツ活動はD区分での加入となります。) ●各種体操、太極拳、ヨガなどのフィットネス ●各種ダンス、バレエ、阿波踊り、よさこい、よさこいソーラン、パントワリング、カラーガードなどのダンス、踊り ●ウォーキング、ハイキング、釣り、キャンプ、サイクリングなどの野外活動 ●運動会、球技大会など	○	○	×	1,850円	団体活動とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は1人1億円)	180万円
大人 (高校生以上)	B 65歳以上		○	○	×	1,200円	団体活動とその往復中	600万円	900万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は1人1億円)	180万円
	A2 A2区分は65歳以上の方も加入できます。	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 △A2区分ではスポーツ活動(指導・審判を含む)中の事故は補償の対象となりません。 ダンス・踊り、ウォーキング等の野外活動はスポーツ活動となります。ボランティア、地域活動、団体活動の支援であってもその活動にスポーツ活動が含まれる場合や、加入団体でのスポーツ活動中の事故を含めて補償を受けたい場合は、C区分、B区分またはD区分でご加入ください。	×	○	×	800円	団体活動とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は1人1億円)	180万円
全年齢	D	危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む) ●山岳登山(注1) ●アメリカンフットボール ●ボブスレー、リュージュ、スケルトン ●スカイダイビング ●航空機(グライダーおよび飛行船を除く。)の操縦 ●超軽量動力機(注2)、ハンググライダー(注3)、ジャイロプレーンの搭乗 ●その他これらに類するスポーツ活動 (注1) 冬山登山、岩登り、沢登り、フリークライミング(スポーツクライミングを除く。)など特殊な技術と経験を要するもの。(具体的には、ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマーなどの登山用具を使用するもの) (注2) モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機をいいたらプレーン等のパラシュート型超軽量動力機を除きます。 (注3) パラグライダーの搭乗は、C区分またはB区分となります。	○	○	○	11,000円	団体活動とその往復中	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は1人1億円)	180万円
		子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	A1区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動も対象	○	○	×	1,450円	団体活動とその往復中 上記以外	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億500万円 (ただし、対人賠償は1人1億500万円)
大人 (高校生以上)	CW 64歳以下 WEB加入限定	C区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動も対象 △64歳以下はCW区分、65歳以上はBW区分となります。年齢の判断は、「令和4年4月1日」を基準とします。	○	○	×	4,850円	団体活動とその往復中 上記以外	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億500万円 (ただし、対人賠償は1人1億500万円)	180万円 対象外
		B区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動も対象	○	○	×	5,000円	団体活動とその往復中 上記以外	700万円 100万円	1,050万円 150万円	2,800円 1,000円	1,500円 500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億500万円 (ただし、対人賠償は1人1億500万円)	180万円 対象外

△ 全ての加入区分におけるご注意 ■ この保険は同一団体で1口しか加入できません。 ■ 複数の団体に所属されている方は、団体ごとにご加入ください。

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。